

健 保 だ よ り

2023  
SPRING

春



もくじ

- 1・2 令和5年度予算決まる
- 3 被扶養者異動にかかるお知らせ
- 4 慢性腎臓病(CKD)

令和5年度

# 収入・支出予算決まる

令和5年度の収入・支出予算が組合会において承認・決定いたしましたので、その概要をお知らせします。

予算の  
ポイント

- 経常収入は、573,819千円、経常支出は665,253千円で経常収支は91,434千円の赤字となります。
- 本年度の収入においては、保険料収入は一昨年からの被保険者数減少が落ち着くと見て前年並みの566,316千円とし、支出においては、保険給付費が前年予算比1.6%マイナスの337,902千円、保険事業費は5.4%マイナスの63,509千円となっています。(被保険者1人当たりの金額はほぼ前年並みです。)
- 健康保険の保険料率は、100.980 / 1,000から101.300 / 1,000に変更となりました。

# 一般勘定

## ● 予算編成の基礎数値

被保険者数	平均標準報酬月額	被保険者1人当たりの被扶養者数	保険料率（調整保険料率含む）
男………918人	男………353,000円	0.79人	事業主 …………… 55.152/1,000
女………288人	女………239,000円		被保険者 …………… 46.148/1,000
計………1,206人	全体………326,000円		計…………… 101.300/1,000

## ● 収入

（単位：千円）

科目	令和5年度 予算	令和4年度 決算見込	令和4年度 予算
健康保険収入	566,316	544,079	566,316
調整保険料収入	7,730	5,383	5,568
繰越金	105,000	90,000	90,000
別途積立金繰入	0	0	0
国庫補助金収入	4	0	4
財政調整事業交付金	1,500	4,968	1,500
雑収入	7,502	11,152	8,102
収入合計	688,052	655,582	671,490
経常収入合計	573,819	555,231	574,419

## ● 支出

（単位：千円）

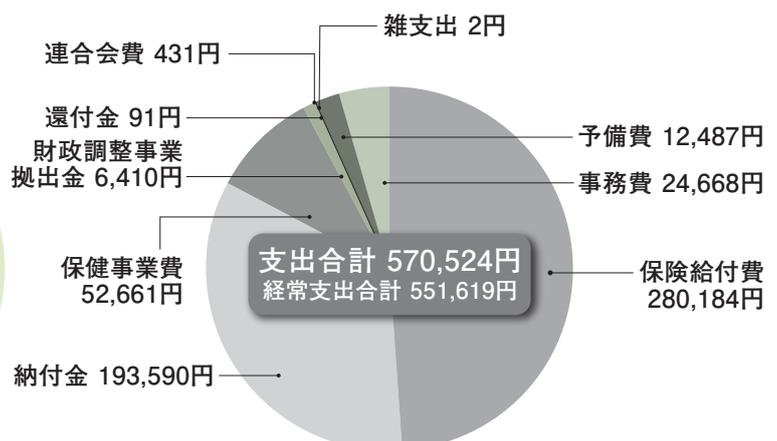
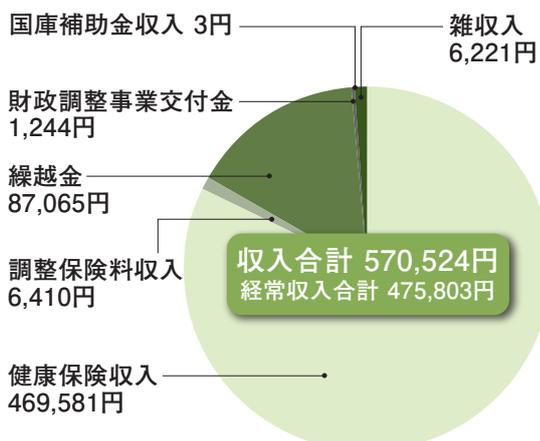
科目	令和5年度 予算	令和4年度 決算見込	令和4年度 予算
事務費	29,750	27,595	28,132
事務所費	29,738	27,595	28,118
組合会費	12	0	14
保険給付費	337,902	323,974	343,443
法定給付費	335,402	321,438	340,832
付加給付費	2,500	2,536	2,611
納付金	233,470	122,688	125,817
前期高齢者納付金	101,765	3,491	4,800
後期高齢者支援金	131,702	119,180	121,000
病床転換支援金	1	1	1
退職者給付拠出金	2	16	16
保健事業費	63,509	64,870	67,125
還付金	110	751	110
財政調整事業拠出金	7,730	5,385	5,568
連合会費	520	341	510
雑支出	2	0	2
その他	0	0	0
予備費	15,059	0	100,783
支出合計	688,052	545,604	671,490
経常支出合計	665,253	540,212	565,129

令和5年度 予算経常収支差額

▲91,434千円



1人当たりをグラフで見ると



# 介護勘定

## ● 予算編成の基礎数値

介護保険第2号被保険者数	介護保険第2号被保険者たる被保険者数	特定被保険者数	平均標準報酬月額	保険料率
1,128人	853人	0人	359,000円	事業主…………… 9.255/1,000 被保険者…………… 7.745/1,000 計…………… 17.000/1,000

## ● 収入

(単位：千円)

科目	令和5年度 予算	令和4年度 決算見込	令和4年度予算 (変更予算)
介護保険収入	72,584	73,603	71,826
繰越金	800	400	400
繰入金	4,000	10,000	12,000
国庫補助金受入	0	0	1
雑収入	3	0	2
収入合計	77,387	84,003	84,229

## ● 支出

(単位：千円)

科目	令和5年度 予算	令和4年度 決算見込	令和4年度予算 (変更予算)
介護納付金	75,828	83,028	83,400
介護保険料還付金	300	106	300
積立金	0	0	0
雑支出	0	0	0
予備費	1,259	0	529
支出合計	77,387	83,134	84,229
残金(収入－支出)	0	869	0



## 扶養からはずす手続きを忘れずに!

4月は異動が多い月です。被扶養者のご家族が就職をした、収入が増えるなどしたときは、扶養からはずす手続きをする必要があります。会社に申請しても、自動的に健康保険組合への手続きは行われませんので、該当する方はすみやかに手続きください。



### ■ 扶養からはずれるのはどんなとき?

- ① 被扶養者が就職したとき 会社を経由して他の保険者(全国健保協会・共済組合等)の被保険者(組合員)になります。
- ② 被扶養者の収入が年間130万円(月間108,334円)以上(60歳以上および障害者は180万円(月間150,000円)以上)の見込みになったとき
- ③ 失業給付などの給付金を日額3,612円以上(60歳以上および障害者は日額5,000円以上)受給している期間
- ④ 夫婦共同扶養(共働き夫婦それぞれが被保険者)の場合で、配偶者の収入が被保険者の収入を上回るとき  
\*収入の多い被保険者の被扶養者になります。
- ⑤ その他 ● 別居している被扶養者への送金を中止した、もしくは送金額が被扶養者の収入額より少なくなったとき(75歳到達により後期高齢者医療制度へ異動、死亡等。また、以下の場合も届出が必要ですのでご注意ください。)

### 被扶養者認定における被扶養者の収入とは? 税法上とは異なります

→ 年間収入見込み額が130万円(目安月収108,334円)未満(60歳以上および障害者は180万円(目安月収150,000円)未満)および被保険者の収入の2分の1未満であること。

**年間とは** 収入を得た(収入に変更がある)とき(月)から1年間(その年の1月～12月の合計ではありません)

**収入とは** 給与(交通費など含めた総支給額)・年金(障害・遺族など含めたすべての年金)・給付金(雇用保険・出産手当金など)・不動産・自営業・利子などの継続的な収入



# 生活習慣病 と お金の話



Case Study..

## 慢性腎臓病(CKD)

初期であれば、生活習慣の見直しによって改善を望むことができる生活習慣病。しかし、進行すると医療機関での治療が必要となり、長期間に渡ることもあります。生活習慣病のひとつである「慢性腎臓病(CKD)」の治療にはどのくらいのお金がかかるのか、ご存知ですか？

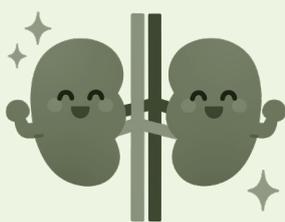
「新たな国民病」ともいわれる慢性腎臓病(CKD)

慢性腎臓病(CKD)とは、Chronic Kidney Diseaseの頭文字をとったもので、糖尿病や高血圧などの生活習慣病や慢性腎炎、加齢などさまざまな原因で腎臓の機能が低下してしまった状態のことを指します。

厚生労働省の発表によると、日本のCKD患者は現在1,330万人と推計。実に成人の8人に1人が該当し「新たな国民病」ともいわれています。

「沈黙の臓器」と呼ばれる腎臓。かなり進行しないと症状が現れないことから早期発見は難しく、末期腎不全まで進行すると人工透析や移植が必要となります。

CKDを早期発見するために欠かせないのが定期的な健康診断です。腎臓病患者の7割が健康診断で気づいたという調査結果もあります。



透析医療にかかる医療費総額は1兆3,000万円

CKDの治療費とひと口にいても、ステージや進行に伴って現れる症状によって1人ひとり異なります。腎臓病の進行を少しでも遅らせるための食事療法を中心とする保存療法の場合は、ステージが上がるにしたがって負担額が増える傾向にあります。

腎臓病のステージ別みる治療費

ステージ	治療費
ステージ2	約27,000円
ステージ3	約35,000円
ステージ4	約45,000円
ステージ5a	約50,000円
ステージ5b	約68,000円

透析治療にかかる治療費は、1回あたり約3万円といわれています。1か月あたりに換算すると、週3回×4週＝12回で約40万円。ただし、腎移植を受けない限り生涯続けなければならない

### 慢性腎臓病(CKD)を予防するには？

- 塩分や脂肪を摂り過ぎない
- 禁煙を実行し過度な飲酒は控える
- 睡眠を十分に取る
- 習慣的に運動する
- 体を適度に温める



ので、年間では約480万円、10年で4,000万円～5,000万円もかかることとなります。国や自治体による助成制度が充実しており、自己負担を大幅に減らすことは可能ですが、日本の医療保険財政がひっ迫されるのではないかと危惧されています。

出典:メディカルネットブック <https://m-netbook.mealtime.jp/>

オエノンホールディングス健康保険組合の「個人情報保護に対する取り組み」に関しては、こちらをご一読ください

<http://oenonkenpo.or.jp/privacy>



2023年4月発行

発行所 オエノンホールディングス健康保険組合 〒271-0064 千葉県松戸市上本郷字仲原 250 電話 047(729)1836

制作/ (株) プライムステーション